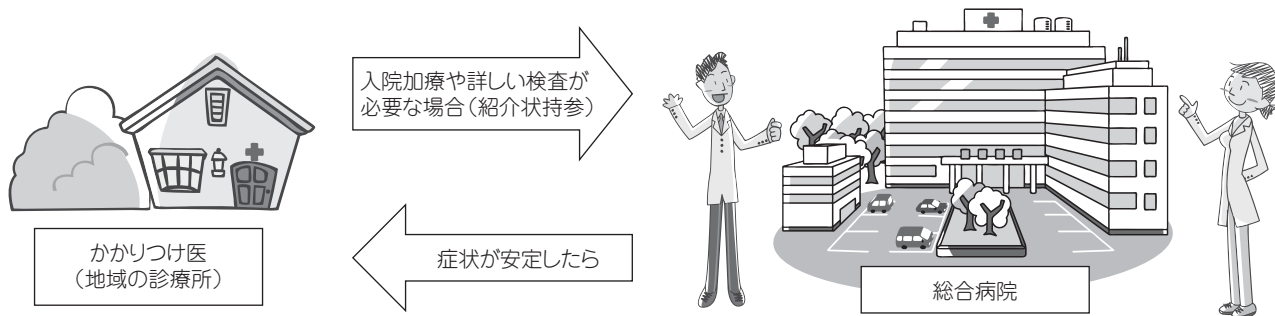


# 整形外科の初診患者さまは紹介状が必要になります

当院は厚生労働省の指針のもと、地域の医療機関との連携を推進しております。

医療の役割分担のため平成27年3月から、整形外科の初診患者さまの受付は紹介状をお持ちの方のみとさせていただきます。

※初診患者とは初めて整形外科を受診された方だけでなく、過去に当科を受診された方で当時の治療が終了している患者さまも含まれます。



「最近腰が痛い」など、症状の軽い方はまず地域の診療所（かかりつけ医）におかかりいただき、入院治療や詳しい検査等が必要な場合は紹介状をご持参のうえ整形外科をご受診ください。

患者さまが安心して健康に生活できる地域医療の実現のため  
ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。